

2026年5月30日

重要なお知らせ

お客さま各位

長崎市スポーツ振興課
長崎市民神の島プール
指定管理者 西部ガス都市開発株式会社

営業再開のお知らせ

日頃より、「長崎市民神の島プール」をご利用いただき、誠にありがとうございます。

西工場（ごみ焼却施設）の緊急整備が完了したため、6月1日(月)13時より営業再開いたします。

臨時休館期間中は、大変ご不便・ご迷惑をお掛けいたしました。

皆さまのご来場をスタッフ一同、心よりお待ち申し上げます。

■ 営業再開日時 2026年6月1日(月) 13時～

■ 水泳教室について

- ① 春季短期水泳教室（低学年 A・低学年 B・中、高学年・水中体操・水泳）の5月開催分は中止とさせていただきます。中止分につきましては、6月4日(木)～25日(木)に開催日程を変更いたします。
再開日に受講が出来ない場合は、受講が出来ていない日数分をご本人さまに限り、受講券をご持参の上、受付にてご提示いただきプール2時間無料の一般利用として代替させていただきます。
(有効期限：2026年12月28日まで)
- ② スキルアップスイム会員レッスン（キッズ・ジュニア・スイマー・マスターズ・アクアエクササイズ）の4・5月開催分につきましては、お手数お掛けいたしますが受講の振替をお願いします。
(有効期限：2026年12月28日まで)

以上